

「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書

概 要

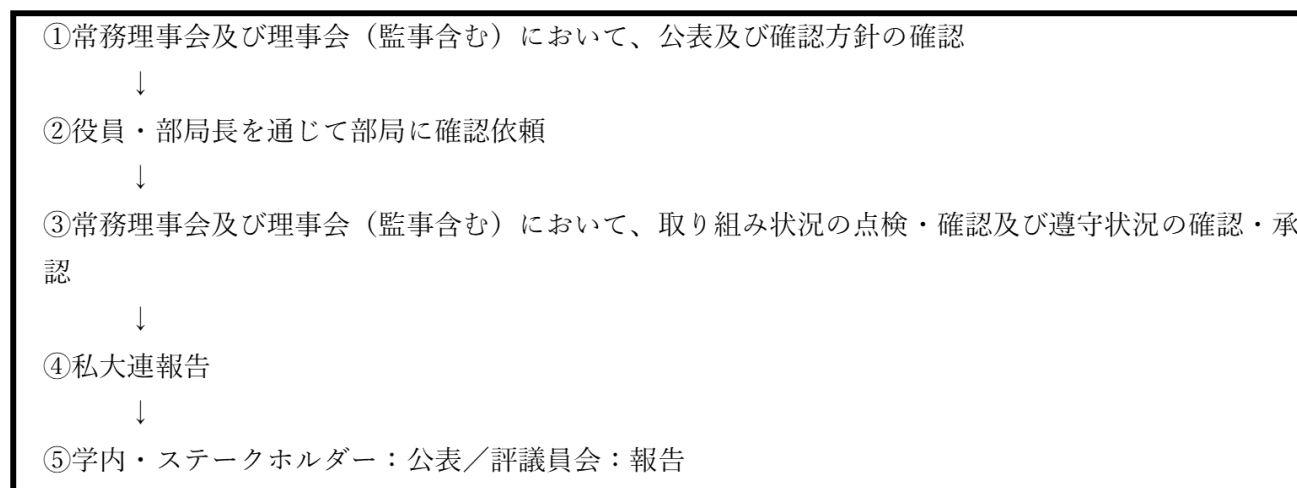
1. 法人名等

法 人 名	学校法人法政大学
法 人 代 表 者	廣瀬 克哉
担 当 部 署	総務部総務課
お 問 合 せ 先	03-3264-9242

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図



「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	■教育研究目的について、大学ウェブサイトに掲げ、対外的に明示している。教育研究目的の背景となる「法政大学憲章」は、多様な方法で広報、発信し、広く社会に存在するステークホルダーに対して理解を得る取組をおこなっている。 ■2022年度より、第二期中期経営計画を実行している。第二期中期経営計画は、「重点的に取り組む課題」「教学改革への取り組み」「研究高度化への取り組み」「社会連携への取り組み」「学生支援に関する取り組み」「組織・運営体制の強化」を軸として、それぞれ取組施策を策定し、数値目標も掲げている。本学のステークホルダーに対し、自らのあり方への理解を得るために、計画については、大学ウェブサイトで広く公開している。 〔教育研究目的（教育目標・各種方針等）〕 https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ 〔第二期中期経営計画〕 https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/managementplan/02/

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 2－1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	■本学では長らく「自由と進歩」を学風としてきたが、この原点に立脚し、流動化する時代のなかで、教育・研究活動を通じて社会的責任を果たしていくために、2016年に法政大学憲章を制定した。 ■法政大学憲章では、地球社会の課題解決に貢献することを本学の使命と位置づけ、これを教育・研究活動のあらゆる指針に反映させることにより、時代や社会の変化に対応した人材の育成と研究の推進に努めている。 [大学憲章、理念・目的、ビジョン、長期ビジョン(HOSEI2030)、中期経営計画] https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/

遵守原則 2－2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	■「法政大学憲章」並びに大学の理念・目的、教育目標・各種方針、ミッション・ビジョン、長期ビジョン(HOSEI2030)において、大学の社会的役割、社会貢献の目標などについて明記している。 ■研究活動を通じた産学連携を促進し、社会への還元を図るための組織として「リエゾン・オフィス」を設置するとともに、2019年度からは「社会連携教育センター」を設置し、さらに、2023年度には「ソーシャルイノベーションセンター」を設置した。 ■第二期中期経営計画では、SDGsの達成やカーボンニュートラル実現に向けた取組を重点的に取組む。

[研究及び社会貢献に関する方針]

https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/hoshin_09/

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 3－1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクسプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	■「法政大学経営倫理綱領」を制定し、「大学構成員全体、とりわけ役員や評議員の自主的責任倫理の自覚がまず何よりも必要であり、それと同時に、真に教育研究機関の名にふさわしい公正かつ責任ある大学運営を手続き的に保証するための制度と規範」の明確化を図っている。 [法政大学経営倫理綱領] https://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/governance/1-13-1.pdf ■本法人が有する情報を積極的に公開し、その制度の見直しも行うことにより、社会に対して理解と信頼を得るために説明責任を果たしている。 [情報公開] https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/ ■私立学校法改正への対応として、「私立学校法改正への対応に関する検討委員会」を設置し検討を行った。当該委員会の最終報告を踏まえ、構成員が、社会の中で信頼を確保しながら、その目的達成のための活動に安心して専心できる組織運営の基盤を確立していくため、内部統制システムを整備する目的と基本的な方針を決定した。2024年度に具体的に内部統制システムの整備を行う。

遵守原則 3－2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している

遵守原則の遵守方法に係る説明	■役員や管理的地位にある者が遵守すべき大綱、教職員が遵守すべき大綱からなる「法政大学経営倫理綱領」を制定し、周知徹底を図っている。 [法政大学経営倫理綱領] https://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/governance/1-13-1.pdf ■選解任に関しては、総長は「学校法人法政大学総長候補者選挙規則」において、理事は「学校法人法政大学理事選出規則」において、監事は「監事選出規則」において、評議員は「学内評議員選出規則」及び「卒業生評議員推薦規則」においてそれぞれ選任手続が定められている。 また、解任手続については「学校法人法政大学寄附行為」に定められている。 ■監査室による内部監査等の内部統制システムを構築し、機能させている。加えて、ハラスメントの防止、情報セキュリティ、個人情報の保護、研究倫理、内部通報者の保護等について規程や体制の整備を行い、これらのリスクを発生させない周知、発生した場合にリスクを低減させるための対応等を行っている。
-----------------------	--

遵守原則 3－3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	■2019年度に受審した認証評価において、「教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表しており、社会に対する説明責任を果たしているといえる。」と評価されている。 ■2020年4月に「学校法人法政大学情報公開規程」を一部改正し、公開する情報の項目を整理するとともに、公開する情報の内容を規程で定める方法から、幅広いステークホルダーに必要な情報を精査し、毎年度決定する方法に改め、柔軟に対応することができるようにした。 [情報公開] https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則4－1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	■2017年に就任した役員から、任期を4年に延長し、かつ役員の増員を行い、本法人のガバナンスを強化し、そのもとで長期ビジョンHOSEI2030の推進、そして教育研究活動や社会貢献のさらなる充実を図っている。

遵守原則4－2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	■財政基盤の健全性を確保していくために、長期ビジョンHOSEI2030にて策定した中長期財政指標に基づき財政運営を行い、経営基盤の強化に努めている。2023年度より当該指標に加え、当面の財政指標として、新たに、2030年度時点における「減価償却累計額に対する減価償却引当特定資産充足率」を示し、40%相当の確保をめざしていくこととした。